

【外国人技能実習生 ご案内資料】



未来へはばたく安心と信頼のパートナー

ウイングスインターナショナル協同組合

ウイングスインターナショナル協同組合とは

協同組合とは

- ◆非営利目的
- ◆相互扶助(助け合い)
- ◆国からの許認可

主な事業

雅
日本語
学校

技能
実習生

1. 創立10年以上

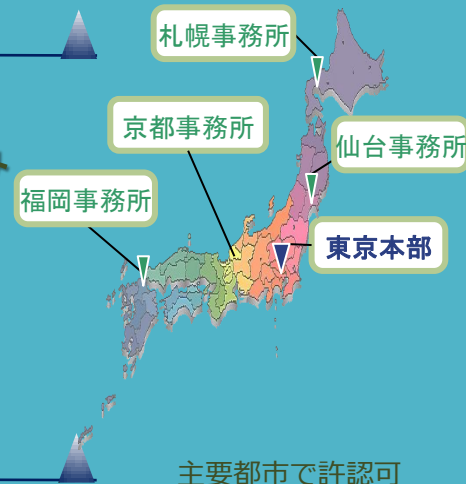
平成20年に名古屋で設立、平成30年10月に東京に事務所移転、相互扶助の精神のもと時代に合わせた中小企業様をサポートする共同精算・共同購買事業を多数展開しております。

2. 総組合員数100社以上

技能実習生受け入れの人材関連のご提案を続けることで、創立から順調に加入数を増やし、現在は100社を超える法人企業様に加入していただいております。

3. 全国主要都市認可済み

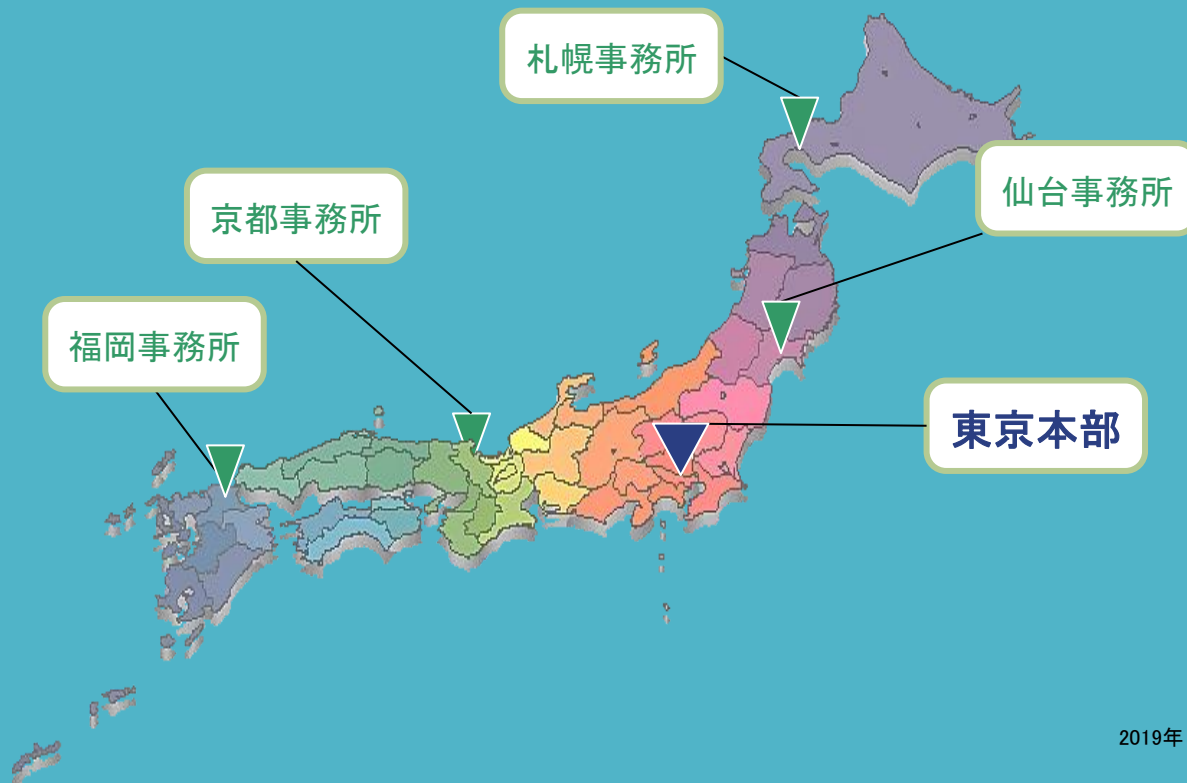
全国の都道府県地区と、警察庁・文部科学省・総務省・環境省・国土交通省・厚生労働省等から認可を得て活動しております。



拠点箇所



ウイングスインターナショナル協同組合は
全国主要都市で活動しています



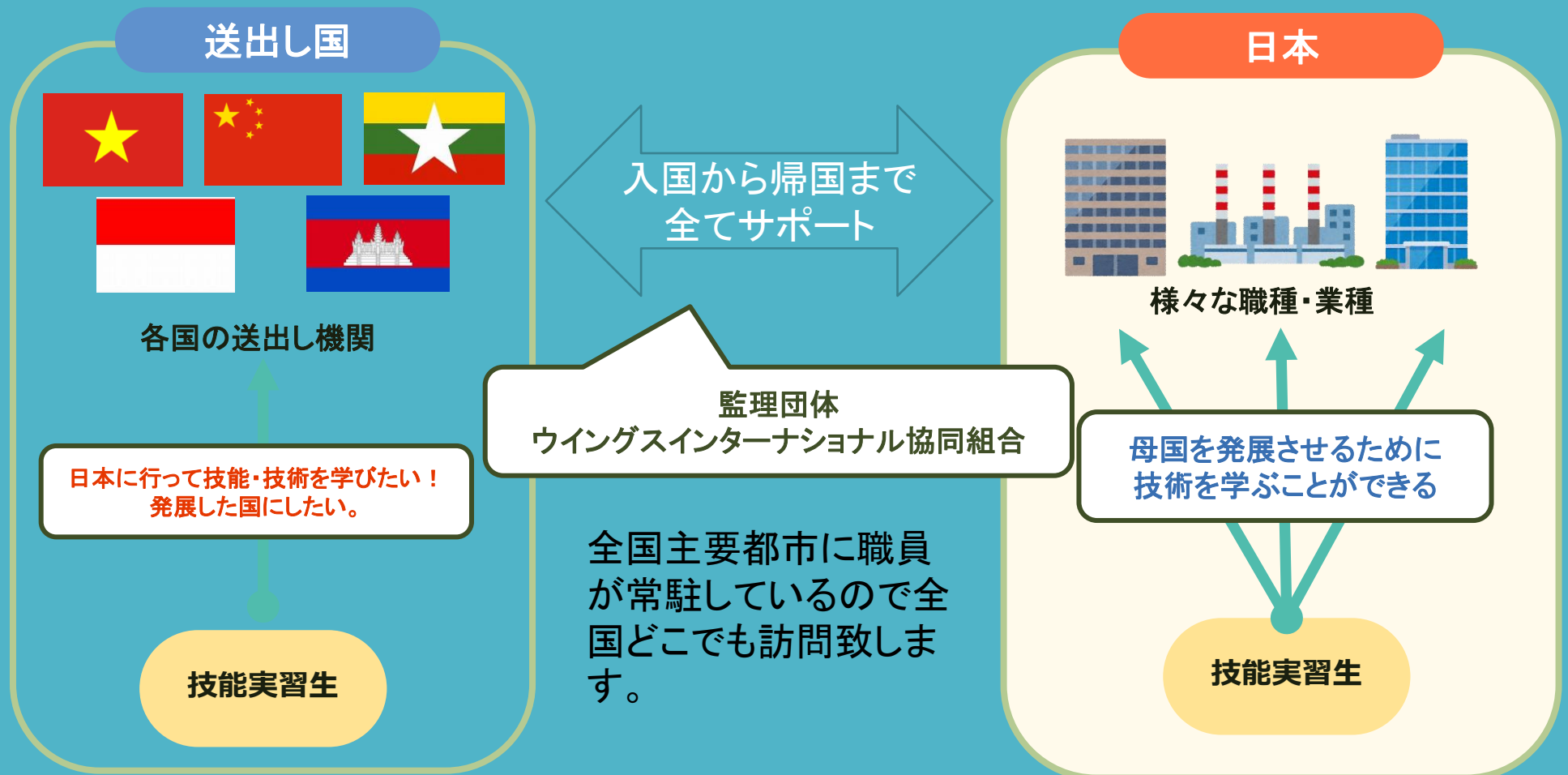
2019年 6月 1日現在

ウイングスインターナショナル協同組合は各地域に拠点があり、全国どこでも充実したサポートをご提供させていただきます。

また、海外拠点も多数あり、あらゆる国でお客様をバックアップしてまいります。

外国人技能実習制度とは

- 我が国で培われた**技能・技術・知識**の開発途上地域等への**移転**を図り、その地域の経済発展を担う「**人づくり**」に寄与すること
- 中国・ベトナム・カンボジア・インドネシア・ミャンマー国から受入が可能です。



ウイングスインターナショナル協同組合を選ぶメリット

他組合と比較

◆ 管理スタッフや通訳が少ない

- ・ 緊急対応が必要な場合でも遠方だと翌日対応
- ・ 通訳がアルバイトで毎回、人が違う

◆ 許可地区が少ない

- ・ 全国規模の企業に対応できない
- ・ 東京と大阪で異なる組合になる場合がある

実績が少ない管理団体はスタッフも実務経験が少ない場合が多く、初めて実習生を受入れる企業のご担当者様が不安に思うようなこともあるようです。



ウイングスインターナショナル協同組合

◎ 管理スタッフ・通訳の人数が多い

全国主要都市にオフィスがあり、管理スタッフが充実
ベトナム人・中国人の通訳が社員として常駐。
深夜・緊急時すぐに駆けつけます！
その他インドネシア・カンボジア等多言語に対応可能

◎ 許可地区 全国主要都道府県を網羅

主要都市に工場や支社があっても対応可能です。
組合加入など各種手続きは一度で済みます。
また入国後の対応も主要都市で行っております。
主要都市以外の地区でも対応可能ですのでご相談ください

◎ 登録支援機関

外国人採用は、細かな専門的知識が求められ、
かつ手続きが非常に煩雑です。
技能実習2号からの移行の場合、やはり監理団体が
教育支援していた技能実習生に対して引き続き登録支援機
関として支援を行うのがもっとも安定している。

全て解決！

上記のような可能性が考えられます。

※全てではありません。他に優良な組合もたくさんございます。

経験豊富なスタッフに
安心してサポートを任せられる。

入国までのスケジュール

■ 各種書類・通訳・わからないことは全てサポートいたします。



期間の目安

2～3週間

実習生決定後
5～7ヶ月間

在留許可申請に時間がかかります。

入国

研修1ヶ月間
その後企業へ派遣いたします。

受入企業様

1

商談

外国人技能実習制度
についてご説明



3

評価・お申込み
組合加入手続き

必要書類を用意していただく
(謄本・税務書類など)



4

各国に面接・人材採用



6

在留資格認定後、送出し機関から実習生受入れ
空港お迎え→研修センターで研修スタート

7

技能実習スタート

ウイングスインターナショナル 協同組合

2

お見積り作成

必要書類の準備



5

帰国後
入国に必要な書類作成・申請



研修センターから実習生派遣

送出機関



ベトナム



中国

人材募集



面接

入国まで日本語教育

※当組合に未加入のお客様は別途加入手続きをしていただく必要がございます。

よくある質問

Q 実習生を受入れる企業側のメリットは？



A 国内では募集をかけても良い人材が集まらず、特に若い人材が不足し、深刻な社会問題になっています。
若く活力のある実習生が入ることにより、業務の安定化・企業の活性化・国際化され日本人社員に良い影響を与えます。

Q ニュースで失踪の話をよく聞きますが・・・



A 失踪者撲滅に向けて取り組んでいます！
派遣国送出し機関と協力し、メンタルケア及びコミュニケーションの拡充を図り、日常の小さな問題点の把握を心がけて、技能実習生に親身になって対応して参ります。

Q 実習生はいつ入るのか？



A ご相談をお受けしてから実習生配属までは約6ヶ月以上の期間を要します。制度のご活用には長期的計画が必要です。
加えて入管当局への提出書類など、準備・手続きが非常に多く煩雑です。これらの準備は経験豊富な情報ウィングスインターナショナルのスタッフがサポートいたします。

Q 日本人アルバイトと実習生どちらの人件費が割安□



A ほとんど同じです。
技能実習生に対する報酬の額については、技能実習生であるという理由で不当に低くなることはありません。
同程度の技能を有する日本人労働者の報酬と同等以上必要です。

入国後講習について

- 弊組合では東京・大阪・福岡の3ヶ所に研修センターがございます。第1号の技能実習は、日本語、生活一般に関する知識の科目について、1ヶ月間入国後講習を行う必要があります。



日本語

※企業様に派遣後、困らないよう日本での円滑な技能の修得に資する知識の教育
業務で使う専門用語や地方の方言など教科書で習得するのは難しい実践的な日本語を中心に学びます。

日本での生活一般に関する知識

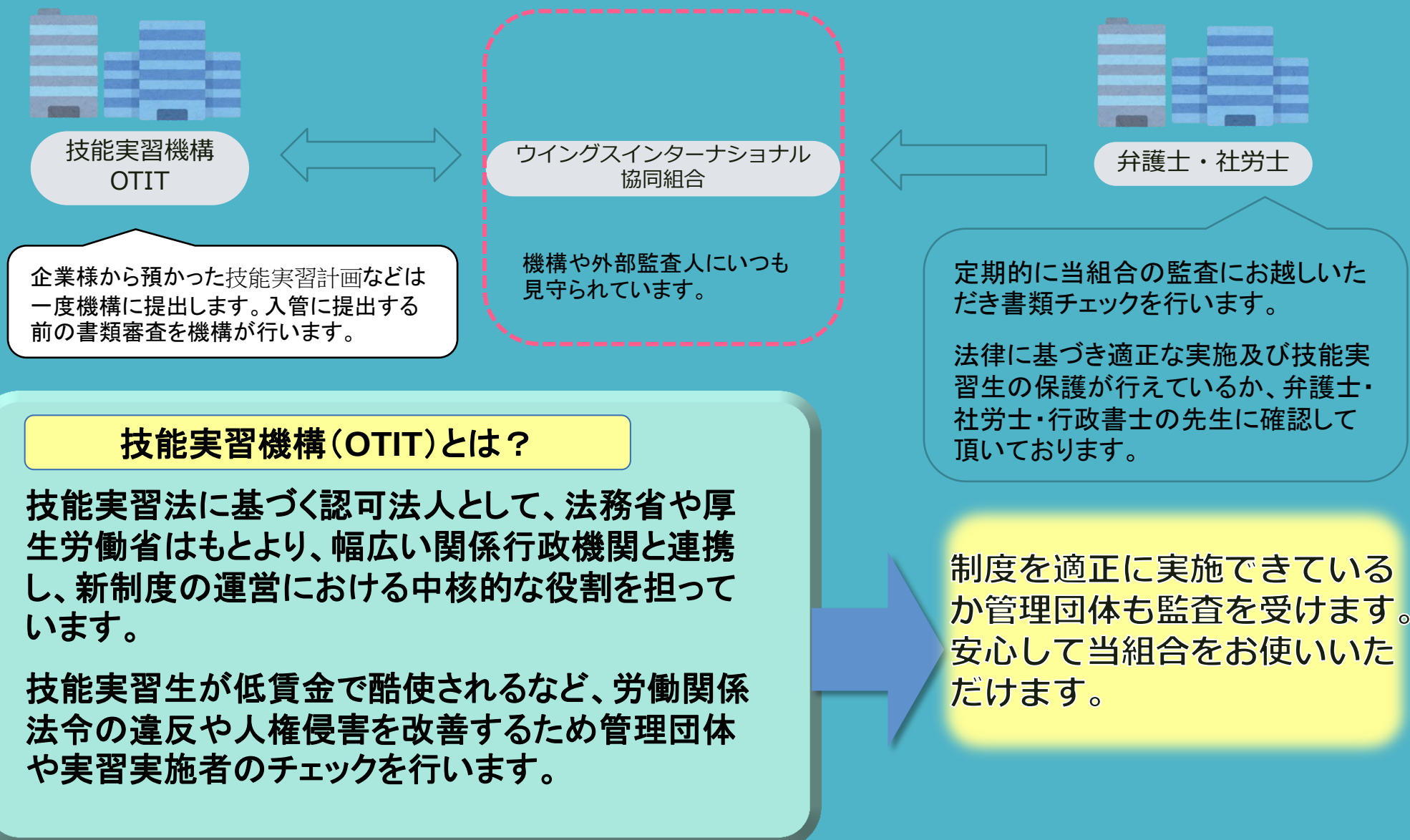
※あいさつ・ゴミの分別・買い物の方法・日本の物価・喫煙・騒音など幅広く、近隣住民に迷惑をかけないように教育

入管法、労働基準法等の法的保護に必要な情報

※専門知識のある外部講師（警察・消防・弁護士・社労士・行政書士など）を招き消火器訓練などの体験も交えながら教育

外国人技能実習機構（OTIT）

■ 技能実習機構や当組合外部監査人のご紹介



実習生採用の流れ

受入申し込みから配属まで、8～10ヶ月の期間が必要です。

ステップ1 企業様と組合にて対応	企業様とのヒアリング 受入申し込み 組合に加入	企業様作業内容と実習作業職種および作業の決定 求人票にできるだけ詳細な情報を記入していただきます 組合加入申込書を提出(1口1万円) 1～2ヶ月
ステップ2 現地送出機関と組合にて対応	技能実習生募集 面接、筆記試験、体力テストほか 現地、またはスカイプで面接も可能	求人票を基に現地で候補生を募集します 送出機関で各種選抜を行い、募集条件にあった人材を集めます
ステップ3 企業様と現地送出機関と組合にて対応	技能実習計画作成 実習計画認定申請 計画認定	技能実習計画認定申請書を作成し、外国人技能実習機構に申請します。企業様には必要書類の提出と点検押印をお願いします。 4～5ヶ月
ステップ4 現地送出機関と組合にて対応	申請書準備 書類提出 在留資格認定	在留資格認定申請書を組合にて作成します 企業様には必要書類の提出と押印をお願いします 1～2ヶ月
ステップ5 組合にて対応	来日手続き 査証取得 日本国入国 法的講習、日本語講習	日本入国後、1ヶ月の法的講習を受けたあ、企業さまへ配属されます。 1ヶ月

受入に必要な書類

受入申込みに必要な書類

1. 技能実習生受入申込書(求人票)	
2. 会社案内、パンフレット等	
3. 法人登記簿謄本	
4. 直近年度の決算書	
5. 従業員数を確認できる法的書類	概算労働保険料研鑽書、決算申告書等
6. 作業状況の確認できる写真	
7. 現在受入れている技能実習生名簿	

受け入れできる技能実習生の人数

常勤職員数	基本人数枠	優良企業適合者
301人以上	常勤職員の5%	常勤職員の10%
201人以上300人以下	15人	30人
101人以上200人以下	10人	20人
51人以上100人以下	6人	12人
41人以上50人以下	5人	10人
31人以上40人以下	4人	8人
30人以下	3人	6人